

組合・中小企業を  
応援します!

# 月刊中央会

2025 January

# 1

## 第804号

月刊中央会  
オー

動く つなぐ 結ぶ  
組合・中小企業を  
サポート



朝来市竹田城と雲海

月刊中央会  
①  
（オー）

兵庫県中小企業団体中央会時報 第804号 2025年1月5日号(毎月1回5日発行)  
発行所/兵庫県中小企業団体中央会 〒650-0011 神戸市中央区下山手通4丁目16番3号兵庫県民会館3階  
本情報誌は組合等情報提供事業として発行しております。購読料/部33円(会員の購読料は会費に含まれています)。TEL(078)331-2045

### 中央会からのお知らせ

重要な  
お知らせ

## 中央会事務所が移転します 《2025年2月～》

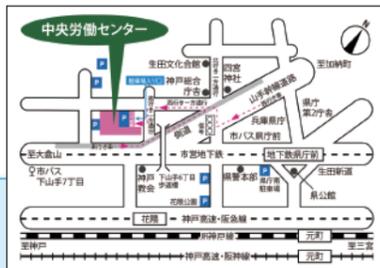
1月30日(木)・31日(金)は、終日臨時休業します



兵庫県中央会が現在入居している兵庫県民会館の耐震強度不足が判明し、事務所を移転することとなりました。新事務所の住所・電話番号・FAX番号は下記のとおりです。

新住所	新電話番号	新FAX番号
〒650-0011 神戸市中央区下山手通6丁目3-28 兵庫県中央労働センター1階	078-958-6015	078-958-6016

※現在の電話・FAX番号がつながるのは、1月29日(水)までとなります。  
1月30日(木)以降は不通となりますので、おかけ間違いのないようご注意ください。



### <臨時休業のお知らせ>

1月30日(木)・31日(金)は、  
引っ越し作業のため**終日臨時休業**とさせていただきます。  
ご迷惑をおかけいたしますが、何卒よろしくお願い申し上げます。  
2月3日(月)より**新事務所にて業務開始**いたします。



お近くにお越しの際には是非お気軽にお立ち寄りください。  
これを機に職員一同、一層の努力を重ねてまいりますのでございます。  
何卒変わらぬご支援とご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

安心 安全

国がつくった

## 小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金に不安を感じたら

無理のない月額で  
積立をしたい

### 制度の特長

- 1 経営者のための**退職金制度**
- 2 掛金は**全額所得控除**
- 3 受取時も**税制メリット**

他にもこんな特徴があります。  
■ 月々の掛金は1,000円から  
■ 契約者貸し付けの利用が可能  
■ 共済金の受給権は差押禁止  
※ 詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください  
共済相談室 TEL. 050-5541-7171  
【受付時間】 平日 9:00~17:00

経営者のための  
退職金制度です!

### オンラインで加入申込み受付中

加入後の一部手続きも**オンライン**で可能。  
掛金払込証明書の電子交付、掛金月額増額減額、住所等の変更 など

小規模企業共済制度の詳細内容は2次元コード又はホームページからご確認ください。

小規模共済 検索



Be a Great Small  
中小機構

## 特集》年頭所感

### 中央会事業

- ◇令和6年度開業支援セミナー開催事業 飲食店開業セミナーを開催しました
- ◇神戸開業支援コンシェルジュの7つの連携機関が協力! KOBE大創業者祭2024を開催しました
- ◇中小企業 新ものづくり・新サービス展 開催報告
- ◇令和6年度近畿ブロック共済事務研究会を開催しました
- ◇兵庫県中小企業組合士協会 令和6年度近畿ブロック中小企業組合士協会連絡会議を開催しました
- ◇令和6年度記帳指導事業 基礎から学ぶ組合会計講座を開催しました

### コラム

- ◇中小企業のための経営レポート 経営者がメンタルを崩しやすいケースと予防策 現場イズム 代表 内藤 敏(中小企業診断士)

### 情報レポート

県内中小企業は、非製造業を中心に改善するも、厳しい状況が続く。

### お知らせ

- ◇「省力化補助金」を活用して、人口減少時代への対応をお勧めします! ぜひご利用ください
- ◇全国健康保険協会【協会けんぽ】より「マイナ保険証」についてのお知らせ
- ◇兵庫県最低賃金・特定最低賃金のお知らせ
- ◇兵庫県信用保証協会 災害時発動型予約保証「そなえ」のご案内

### 中央会からのお知らせ

- ◇しっかいや中央会による中小企業のための経営相談【相談無料】

### 広告

- ◇組合・関係機関の年賀広告

### 中央会からのお知らせ

- ◇中央会事務所移転のお知らせ



兵庫県中小企業団体中央会  
https://www.chuokai.com

# 新年のご挨拶

兵庫県中小企業団体中央会 会長 濱口 健一



新年あけましておめでとうございます。

皆様が健やかに新年を迎えられましたことを心よりお慶び申し上げます。また、日頃より当会の活動に対しまして格別のご支援とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、我が国の経済は、緩やかに回復しているものの、国際情勢の緊迫化に伴うエネルギーや原材料価格の高騰、さらには国内の人材不足による人件費の上昇など、中小企業・小規模事業者にとっては依然として厳しい経営環境が続いております。また、近年にない猛暑や豪雨、南海トラフ地震への警戒といった自然災害の脅威や、海外景気の下振れなど我が国の景気を下押しするリスクも懸念されます。

こうした状況下で、中小企業の皆様がこの難局を乗り越え、持続可能な成長を遂げるためには、個々の企業の経営努力はもちろんのことですが、ともに助け合う仲間の組織である中小企業組合の団結の力が今こそ求められています。

本年は阪神・淡路大震災から30年という節目を迎えるにあたり、BCP（事業継続計画）の策定やデジタル化の推進、企業間連携の強化を通じて、防災・減災の取り組みを日常業務に活かし、経営基盤の強化を目指してまいります。また、人手不足という全業種共通の課題に対しては、本会が地域事務局を務める中小企業省力化投資補助金を通じて県内事業者の皆様の経営の安定を積極的に支援してまいります。さらに、いよいよ開幕が目前に迫った大阪・関西万博は、地域経済に新たなビジネスチャンスをもたらす貴重な機会です。この好機を最大限に活かすべく、皆様と共に取り組んでまいりたいと存じます。

私ども中央会では、「動く！つなぐ！結ぶ！」のスローガンのもと、会員組合の皆様への積極的な支援を通じて、兵庫県下の中小企業の事業の発展に寄与すべく、本年も各種支援事業を展開してまいります。引き続き、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、中小企業組合と中小・小規模事業者の皆様にとりまして、新たな成長へとつながる一年となりますことを心よりご祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

令和7年元旦

# 年頭に当たって

全国中小企業団体中央会 会長 森 洋



明けましておめでとうございます。令和7年の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年は、元日の能登半島地震、8月の集中豪雨等、自然災害に見舞われる年となりました。被災者の方々には心よりお見舞い申し上げますとともに、全国中小企業団体中央会といたしましても自然災害の復旧・復興支援に引き続き全力で取り組んで参ります。

さて、国内経済に目を向けますと、深刻化する人材不足、持続的な賃上げ、労務費等の価格転嫁の遅れ、事業承継問題など、中小・小規模事業者を取り巻く経営環境は、厳しい状況に直面しております。

こうした中で、昨年10月24日に福井県福井市で開催した第76回中小企業団体全国大会では、全国各地から中小企業団体の関係者約2千名が参集し、

- I. 中小企業・小規模事業者等の環境変化対応、成長促進支援等の拡充
- II. 中小企業・小規模事業者の実態を踏まえた労働・雇用・社会保険料対策の推進
- III. 中小企業・小規模事業者の積極的な事業活動を支える環境整備

の実現に向けて、組合関係者の皆様と共に取り組んでい

くことを決議し、その実現に向け精力的に陳情活動を行って参りました。

その結果、大会決議の主要な要望事項が、令和6年度補正予算等による「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」に盛り込まれたところであり、その早期かつ速やかな実行に向けて、本会においても施策の広報と活用促進に努めております。

地域の人口減少に加え地域課題が多様化・複雑化することを踏まえつつ、物価高を上回る賃上げ、デジタル化の推進、ものづくり補助金や省力化投資補助金による生産性向上、リスクリング等の「人への投資」、外国人育成就業制度・特定技能制度への対応、事業承継・事業引継、大阪・関西万博などの最重要事項については、連携組織による知恵と力の結集により解決を図ることが必要です。今年も、会員の皆様との連携を一層強化し、伴走支援を図って参ります。

結びに、令和7年の乙巳の年は「努力を重ね、物事を安定させていく」といった意味合いをもつ年とされています。本年が、中小企業組合と中小・小規模事業者の皆様の成長へのご努力が実を結ぶ年となりますことを心よりご祈念申し上げまして、新年のご挨拶といたします。

# 躍動する兵庫へさらなる挑戦

兵庫県知事 斎藤 元彦



新年あけましておめでとうございます。

県民の皆様のご負託をいただき、昨年11月より知事として2期目のスタートを切りました。新たな施策や改革に取り組んだ1期目の挑戦を緩めることなく、兵庫の未来を切り拓いていきます。

第1は、若者が輝く兵庫づくり。教育費の負担軽減や教育環境の充実、不登校対策の強化、不妊治療支援の充実など、若者の不安を解消し、一人ひとりが力を発揮できる環境を整えます。

第2は、誰もが活躍できる兵庫づくり。万博を機に、

地場産業や農業、芸術文化など県内各地の活動現場へ国内外から多くの人々を誘うひょうごフィールドパビリオンのほか、次世代産業や有機農業の振興など、多様な活躍の場を広げます。

第3は、安全安心に暮らせる兵庫づくり。阪神・淡路大震災から30年の節目を迎える中、震災の経験と教訓を次の世代につなぐ取組を強化します。特殊詐欺被害対策などの暮らしの安全を守る取組にも力を入れます。

果敢な挑戦で新しい時代をひらく「躍動する兵庫」の実現には、県民の皆様と力を合わせたオール兵庫での取組が欠かせません。どうぞご理解とご支援をよろしくお願いいたします。

# 年頭に当たって

兵庫県議会議長 浜田 知昭



新年明けましておめでとうございます。令和7年の新春を健やかに迎えられることを謹んでお慶び申し上げます。

昨年は元日の能登半島地震、さらに8月には宮崎県日向灘の地震と大きな地震が発生し、南海トラフ地震臨時情報も初めて発出されるなど、改めて大地震のリスクを意識する年となりました。

今年は阪神・淡路大震災から30年の節目の年です。震災の経験と教訓をいつまでも忘れることなく、世代や地域を越えて、未来に繋げていかなければなりません。兵庫が創造的復興の理念を生かした世界トップクラスの防災先進自治体となり、リードしていくことが求められます。

また、4月にはいよいよ「2025大阪・関西万博」が開幕します。「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに、世界中から多くの人々が集うこの万博は、兵庫に人・モノ・投資を呼び込む絶好の機会です。

歴史も風土も異なる個性豊かな五国からなる兵庫では、地域の人々が主体的に循環型農業や地場産業、芸術文化など地域を豊かにする取組を進め、未来を切り拓いてきました。こうした地域のさまざまな取組の魅力を、それぞれの地域から発信する「ひょうごフィールドパビリオン」の展開を核として、官民の連携により兵庫の魅力を国内外に広め、兵庫への誘客とともに持続的な地域創生に繋げていくことが肝要です。

私の地元・洲本市の洲本城跡は、大阪湾を一望できるまさに南海の要塞と呼ばれるに相応しい堅城です。これを支える石垣群の多くは、自然石のまま積み上げる「野面積み」の一種「穴太積み」で、使われている石は大小さまざまですが、一つ一つ役割があり、全体として見事に調和が取れていると高く評価されています。

広大な兵庫を構成する地域や人々もまさに多様で、それぞれが大事な役割を担っています。人口減少や気候変動、科学・情報通信技術の急速な進展など社会が大きく変化する中、改めて県民一人ひとりが主役となり、オール兵庫で手を携えて前に進んでいくことが大切だと考えます。

県では昨年、いわゆる文書問題に端を発した県政の停滞と混乱がありました。一方で財政運営上の課題など喫緊に取り組むべき重要な懸案事項も山積しています。県議会としても、これら課題の解決に向け、対話によるコミュニケーションを通じた融和を図りつつ、未来志向で議論を交わしてまいります。

結びに、今後とも県議会の活動に一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、本年が皆様にとりまして幸せて実り多く、素晴らしい年となりますことを心よりお祈りし、新年のご挨拶といたします。

特集

特集

# 年頭所感

近畿経済産業局長 信谷 和重



令和7年の新春を迎え、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

## 2025年の関西経済の展望

我が国経済は、名目GDPで600兆円を超える規模となりました。設備投資は100兆円を超え、昨年の賃上げ率は33年ぶりの

高水準となり、成長と分配の好循環が動き始めています。他方で、国内では、人手不足や物価の上昇の課題があり、国外では、第2期トランプ政権の今後の政策動向、中東、ウクライナ情勢など十分に注視する必要があります。

我が国全体としては、昨年11月に決定された「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」を活かし、賃金と投資が牽引する成長型経済に確実に移行しなければなりません。

関西では、今年、万博が開かれます。関西経済発展の大きな刺激となることが期待されます。

## 中小企業を取り巻く経営環境と近畿経済産業局の取組

関西の経済は、流通、小売、サービス業から、世界的技術を有する企業まで、幅広い中小企業によって成り立っています。活気づく経済にあって、中小企業は、賃上げと人材確保、物価・エネルギー価格上昇と価格転嫁、金利への配慮など、様々な課題に向き合わなければなりません。

そうした中で、ロボット導入など省力化投資、人的投資で生産性を高める動き、DX（デジタル・トランスフォーメーション）で経営のあり方を変え収益を高める動きなど、先進的な動きが見られるようになってきています。

近畿経済産業局としては、経済対策に盛り込まれた支援策の普及、下請Gメンによるヒアリング、パートナーシップ構築宣言の拡大、よろず支援拠点の活用、下請振興法の改正による資金繰りの改善などによって、中小企業を支援してまいります。

## 新たな地方創生

昨年は、地方創生の取組が本格的に始まった「地方創生元年」から10年の節目を迎えました。昨年11月に閣議

決定された経済対策では、地方創生の交付金が倍増され、地域の独自の取組を、計画から実施まで強力に後押しすることとしております。またGX投資の予見可能性を高めるため、国として20兆円規模の先行投資支援を行い、官民で150兆円を超えるGX投資を行ってまいります。加えて、中堅企業成長ビジョンを策定しつつ、地域経済の担い手として中核的な役割を果たすことが期待される中堅企業の自律的な成長の実現等を通して、地方創生の後押しになるよう取り組んでまいります。

## 大阪・関西万博と関西経済

大阪・関西万博では2800万人を超える来場者が見込まれており、うち350万人は海外からと予想されています。

近畿経済産業局では、万博来場者が地域を訪れ、関西全体が活気づくよう施策を講じています。例えば、地域活性化の取り組みを紹介する「360° EXPO拡張マップ」、地域企業を紹介する「オープンファクトリー」、アジアの有力旅行代理店を招いた万博+地域の旅行プランづくり支援などを行っています。

また、10月の万博終了後も、関西は世界の注目を浴びる地域であり続けなければなりません。万博では「未来社会の実験場」として様々な取組が披露されます。それらを関西に実装して、経済発展の原動力とすることが重要です。

例えば、万博では、スタートアップが、世界の投資家等と一緒に、地球規模の課題に挑戦するイベントが開催されます。万博後の関西も、人類の課題に挑むスタートアップの世界的拠点となることが期待されます。また、水素や次世代空モビリティなど、新しい技術の社会実装を進めなければなりません。近畿経済産業局ではこうした動きを支援してまいります。

以上より、近畿経済産業局は、関西のみならず日本経済、ひいては世界全体の持続的な発展に繋げていくために取り組んでいきます。

結びに、経済産業行政への御理解と御協力をお願いするとともに、皆様の御多幸と御健勝を祈念いたしまして、新年の御挨拶といたします。



# 年頭所感

商工中金 神戸支店長 阿曾 延晃



令和7年の新春を迎えるにあたり、所感の一端を申し述べて年頭のご挨拶とさせていただきます。

昨年は個人消費の緩やかな回復やインバウンド需要により経済活動が正常化に向かう一方で、原材料・エネルギー価格の高止まりや為替変動、金利上昇、人手不足等、国内外の経済の先行きに不透明感が大きく高まりました。また、産業構造の変化に伴うビジネスモデルや商流の変革、業界再編等への適応、カーボンニュートラルへの対応、自然災害に備えた事業継続計画の策定など、中小企業の経営課題は、従前にも増して多様化してきています。

私も商工中金においては、2023年6月に商工中金法の改正法案が国会において成立し、本年6月までに施行が予定されております。改正法では、商工中金の業務範囲が見直される一方で、株主資格制限や特別準備金制度、危機対応業務の責務など、必要な各種の措置は維持されることになっております。

私も商工中金においては、2023年6月に商工中金法の改正法案が国会において成立し、本年6月までに施行が予定されております。改正法では、商工中金の業務範囲が見直される一方で、株主資格制限や特別準備金制度、危機対応業務の責務など、必要な各種の措置は維持されることになっております。

社会情勢や中小企業の経営課題が大きく変化する中、商工中金法改正の趣旨を踏まえ、企業理念(パーパス)である「企業の未来を支えていく。日本を変化につよくす

る。』の実現に向け、中長期的に中小企業が直面する経営課題を踏まえ策定した中期経営計画に基づき、より踏み込んだサポートに取り組むこととしております。

具体的には、主要戦略として「サービスのシフト」、「差別化分野の確立」、「企業変革」を設定し、課題解決に向けて取り組むお客さまに対して様々な経営リソースを提供することを通じて、総合的な課題解決力を発揮し、変化につよい企業経営をお客さまとともに実現してまいります。

また、こうしたビジネスモデルを支える屋台骨として、引き続きコンプライアンス意識の定着化や内部管理態勢の強化に取り組むとともに、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進に取り組み、持続可能なビジネスモデルに向けて、兵庫3店舗、一丸となって邁進してまいります。

「中小企業による、中小企業のための金融機関」として、皆さまから信頼され、支持され、これまで以上にお役に立てるよう、役職員一同、全力で努力を続けてまいりますので、本年も格別のご指導とお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

年頭にあたり、皆さまのご繁栄とご健勝をお祈りいたしましてご挨拶といたします。

## 個人住民税の納税について

個人住民税は、県民税と市町民税をあわせて市町が課税し、徴収する税です。給与所得者と65歳以上の年金受給者は、給与や年金から特別徴収され、それ以外の方は、市町から送付される納税通知書により、原則として年4回に分けて納めていただきます。

給与所得者等以外の方の第4期分の納期限は、**1月31日(金)**(市町により納期限が異なる場合があります。)ですので、最寄りの銀行などの金融機関でお納めください。

※お問い合わせはお住まいの市(区)役所、町役場まで

令和6年度から森林環境税(国税)が課税されます(住民税均等割と併せて一人年額1,000円)。

その税収は、森林環境譲与税として都道府県及び市区町村へ譲与され、兵庫県及び県内の市町では、条件不利地を対象とした間伐など森林整備のほか、森林整備を担う人材の育成や担い手確保、県産木材の利用促進や普及啓発などの森林の公益的機能を高める取組みに使っています。

兵庫県・市町

特集

特集

### 令和6年度開業支援セミナー開催事業

## 飲食店開業セミナーを開催しました

当会では9月10日・24日・10月8日・22日・11月22日に「飲食店開業セミナー」を開催しました。9月10日から10月22日までの4日間では、飲食店を長く経営していくために必要な基礎知識(メニュー開発・広告宣伝・デザイン・収支計画など)をオンライン(Zoom)で学習しました。最終日の11月22日は、対面での実践講座として参加者が商品を持参し、器の選び方や料理の盛り付けのポイントについて学習しました。



参加者からは、「FLR比率を理解することで利益を把握することができた。基礎から学べる機会を短期間で習得することができた。今回教えていただいた内容をチャレンジショップなどで挑戦していきたい。」などの意見が寄せられました。  
 <担当：情報企画課 岡田>

### 神戸開業支援コンシェルジュの7つの連携機関が協力!

## KOBE大創業者祭2024を開催しました

11月28日に神戸市産業振興センターにおいてKOBE大創業者祭2024を開催しました。

この大創業者祭は、神戸開業支援コンシェルジュの7つの連携機関が協力し、兵庫県下で創業をお考えの方や創業5年未満の事業者のネットワークづくりを支援する交流イベントとして開催し、今年は116名の方が参加しました。

第一部では、日本政策金融公庫、新産業創造研究機構(NIRO)、ひょうご産業活性化センター、兵庫県中小企業団体中央会によるミニセミナーが行われ、多くの起業家に創業時に必要な知識や情報を提供しました。

第二部では、兵庫県で創業した株式会社クロシェホールディングス代表取締役 沼部 美由紀 氏、K.S.ロジャース株式会社 代表取締役 民輪 一博 氏、株式会社ライツ社 代表取締役 高野 翔 氏ら分野の異なるお三方が登壇。創業のきっかけや課題、成功の秘訣、ここでしか聞けない体験談等をLiveQ(ライブキュー)というアプリを使用して、パネラーと参加者が双方向で質問に答えるパネルディスカッションが行われ、活発な情報交流ができました。

別室では、支援機関の相談ブースを設置し、参加者からの質問に対応しました。

中央会では、地域金融機関や関係機関と連携し、創業者等の夢を応援する活動を強力にサポートして参ります。



支援機関によるミニセミナー



相談ブースによる対応

<担当：事務局長 東>

## 中小企業 新ものづくり・新サービス展 開催報告

12月4日から6日までの3日間、東京ビッグサイト東7・8ホールにて「中小企業 新ものづくり・新サービス展」が開催されました。本展示会は全国中小企業団体中央会の主催により、日本のものづくりを支える中小企業とビジネスをつなぐ総合商談展示会として開催されています。

今回の展示会では「ものづくり補助事業」に取り組んだ全国約500の事業者が一堂に会し、革新的な製品・サービス・技術を披露しました。兵庫県からは約15社が出展し、県内のものづくり企業の優れた技術力と製品開発力をアピールする機会となりました。出展企業は情報・通信、医療・生活・ヘルスケア、物流・サービス・その他、電機・電子部品、環境・建設・エネルギー、農林水産・食品、化学・繊維・紙、機械・部品の8つの専門分野に分かれ、各社の特色ある製品や技術が展示されていました。

会期中は「マッチングコンシェルジュデスク」が設置され、産業支援機関の専門家による無料相談サービスも提供されていました。また、今回から新たにオンラインマッチングシステムも導入され、来場者は展示会開催前から出展企業の詳細情報にアクセスし、事前コミュニケーションも図ることができました。



## 令和6年度近畿ブロック共済事務研究会を開催しました

11月26日にホテルグランヴィア大阪において令和6年度近畿ブロック共済事務研究会を開催し、近畿ブロック各府県の中央会担当職員及び大樹生命保険株式会社の担当者が参加しました。

第一部では、大樹生命保険株式会社基盤センター中央会推進グループ 佐々木 忍グループ長より共済制度普及促進への取組みについて報告があり、続いて団体扱い共済制度に伴う加入時の資格確認の徹底や体制づくりの説明がありました。

第二部では、近畿ブロック各府県中央会の共済推進の取組みや中央会会員や組合員への共済制度推進について意見交換を行いました。

中央会では、「動く!つなぐ!むすぶ」のスローガンのもと、組合等連携組織をフル活用して、中小企業の経営者が安心して事業を継続するため、また従業員等が安心して働ける環境づくりや福祉向上を図るため、共済制度を推進して参ります。  
 <担当:事務局長 東>



### 兵庫県中央会の共済制度では、組合へ「共済業務委託手数料」をお支払いします!

兵庫県中央会が実施している共済制度のうち「オーナーズ・パートナーズプラン」「ビジネスJネクスト」「業務災害補償制度」については、『共済業務委託制度』が利用できます。

『共済業務委託制度』とは、共済制度のさらなる普及促進を図るため、組合員への共済の案内にご協力いただいた組合へ加入促進手数料をお支払いする制度です。

是非、組合財源確保のためにも導入をご検討ください。



## 兵庫県中小企業組合士協会 令和6年度近畿ブロック中小企業組合士協会連絡会議を開催しました

兵庫県中小企業組合士協会は12月5日、神戸市産業振興センターにて「令和6年度近畿ブロック中小企業組合士協会連絡会議」を開催しました。来賓として全国中小企業組合士協会連合会会長 鈴木英弘様にご臨席いただきました。



第一部の連絡会議では、各府県の活動報告のほか、課題や対応策について意見交換を行いました。近畿ブロック内合同で研修会を行う案や組合士協会未設置県を巻き込んだ行事を開催する案が出され、建設的な議論がなされました。

第二部の講演会では、源氏物語に唯一具体的な地名として登場する「須磨」及び「明石」をテーマに、作中における同地域の描かれ方や作者の意図について、神戸学院大学の谷口義子先生に語っていただきました。

懇親会では、近畿ブロック内の中小企業組合士の皆様が相互に歓談、交流する良い機会となり、懇親会は盛会の内に終了いたしました。

兵庫県中小企業組合士協会では、上記連絡会議のほか、会員同士が情報交換できるイベントや、資質向上を図れる視察研修会・講習会等を年数回開催しております。  
ただいま新規加入者を【募集中】です！ ご興味のある方は事務局(TEL 078-331-2045)までご連絡ください。

<担当:兵庫県中小企業組合士協会 永久・久木>

## 令和6年度記帳指導事業 基礎から学ぶ組合会計講座を開催しました

兵庫県中央会は、11月27日、12月4日、12月11日の3日間の日程で「基礎から学ぶ組合会計講座」を開催しました。

この講座では、税理士法人コモンズ代表社員の税理士 坂本健一氏を講師に迎え、組合特有の会計処理・税務・決算処理および「適格請求書等保存方式」(いわゆる「インボイス制度」)および「電子帳簿保存法」について講義を行っていただきました。

令和5年10月より消費税の仕入税額控除の方式として「インボイス制度」が導入され、令和6年1月より電子取引においては電子データの保存が義務化されています。法改正が進み会計業務も日々変化していく中、3日間の講義を通して組合等で会計実務を担当されている参加者の皆様に会計業務の理解を深めていただくことができました。講義の合間の休憩時間や講義終了後にも、講義内容や日々の組合運営実務における会計処理について参加者が積極的に講師に質問しており、とても有意義な3日間となりました。



<担当:連携推進課 久木>

## 中小企業のための 経営レポート 経営者がメンタルを崩しやすい ケースと予防策

現場イズム 代表 内藤 敏(中小企業診断士)

### 経営者にとってのメンタルケアの重要性

事業運営には、「人」「モノ」「金」「ノウハウ」といった経営資源が欠かせません。しかし、それに加えて経営者自身の「健康」も非常に重要な要素です。特に中小企業では、経営者が事業の中心的な役割を担っていることが多いため、経営者のメンタルが不調に陥ると、事業全体に大きな影響を与えることがあります。



中小企業の場合、経営者の能力に依存していることが多く、経営者が健康を損ねると、事業に大きな打撃を受けることが多い

一方で、うつ病や適応障害などのメンタル不調は、決して特別な病気ではありません。誰でもかかる可能性があるため、経営者自身がどのような状況でメンタルを崩しやすいのかを理解し、適切な予防策を取ることが大切です。以下では、経営者が特にメンタルを崩しやすいケースと、その対策について説明します。

### 経営者がメンタルを崩しやすいケース

#### ケース① 事業のキーマンやパートナーを失う

経営者がメンタル不調に陥る典型的なケースの一つは、事業を支える重要な人物、いわゆる「右腕」を失うことです。具体的には、以下のような状況が挙げられます：

- 信頼していた従業員が退職した場合
- 長年共に働いてきた事業パートナーと死別した場合
- 事業方針の違いにより、従業員が集団退職した場合

こうした出来事は、経営者にとって大きな心理的負担をもたらします。信頼していた相談相手がいなくなることで孤独感が生まれ、経営にかかる負担が増大し、メンタル不調を引き起こしやすくなります。

#### 対策

事業のパートナーやキーマンとは、日頃からしっかりとコミュニケーションを取り、信頼関係を築いておくことが重要です。また、万が一の別れに備えて、複数の相談相手を持つことで精神的な支えを確保しましょう。これにより、予期せぬ出来事が起きた際にも孤独感を和らげ、経営者自身の負担を軽減することができます。

#### ケース② 過剰な責任を抱え込む

経営者は事業全体の責任を負う立場にありますが、過度に責任が重い環境に身を置くことで、メンタル不調を引き起こすことがあります。

具体的な例としては、以下のような状況が挙げられます：

- 自社の実力を超えた大規模な案件を引き受けた場合
- 準備が不十分なまま事業を継承した場合

また、「高すぎる目標を掲げなければならない」といったべき思考や、「完璧でなければならない」という白黒思考にとられる経営者も、メンタル不調に陥りやすい傾向があります。

- べき思考：〇〇であるべき、〇〇でなければならないという固定観念
- 白黒思考：100点を求める完璧主義に陥り、非効率なまでに全てを完璧にしようとする考え方

このような思考の癖は、無意識に自分を追い込む要因となり、結果的にメンタルを崩す原因になります。

#### 対策

過剰な責任を一人で抱え込まず、自分の限界を正しく認識することが大切です。また、思考の偏りを改善するためには、自分の状況を客観的に分析しアドバイスをくれる専門家やアドバイザーを見つけておくことが有効です。こうしたサポートを受けることで、経営者自身が気づきにくい課題を解消し、精神的な負担を軽減することができます。

#### メンタルケアは経営者の成功を支える基盤

経営者が心身ともに健康でいることは、事業の安定と成功に直結します。信頼できるパートナーとの関係を大切に、相談できる相手を確保すること、そして思考の偏りに気づき改善する努力をすることが、メンタル不調の予防につながります。責任を全うしつつも、自分自身を追い詰めないバランスの取れた働き方を心がけましょう。それが、事業の長期的な成功への第一歩となります。

### プロフィール Profile



現場イズム  
代表 内藤 敏(中小企業診断士)  
経営者のためのメンタルケアに関する  
専門知識を持つ。メンタルに不調を感じる  
数多くの経営者からの相談やメンタルケアのサポートにも  
応じている。  
◇ホームページ：https://genba-izm.com/

# 情報レポート

令和6年12月11日集計

## 概況 県内中小企業は、非製造業を中心に改善するも、厳しい状況が続く。

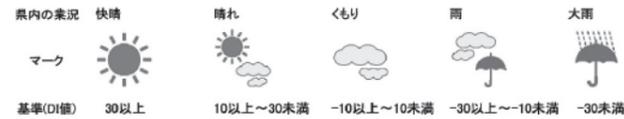
内閣府が11月26日に公表した月例経済報告で、景気は、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復している。先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、アメリカの今後の政策動向、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。

一方県内中小企業は、一部業種において売上の増加や利益確保、イベント開催による集客が図れたが、全体としては物価および人件費高騰、人手不足などに悩む声が多かった。中小企業を取り巻く環境は依然厳しい状態が続いている。

業種別景況天気図 (前年同月比) 令和6年11月 (12月集計) 分

※DI値は小数点以下を表示していないため、天気図が異なることがあります。

業種	項目	景況	売上	収益	資金
製造業	景況	☁️🌧️ -24%	☁️ -3%	☁️🌧️ -15%	☁️🌧️ -12%
	DI値	-24	-3	-15	-12
非製造業	景況	☁️☀️ -3%	☀️ 15%	☁️☀️ 3%	☁️☀️ -9%
	DI値	-3	15	3	-9
総合	景況	☁️🌧️ -13%	☁️☀️ 6%	☁️🌧️ -6%	☁️🌧️ -10%
	DI値	-13	6	-6	-10



## 業界の声

### 製造業

#### 食料品

11月は出荷数量ベースでは順調に推移した。製造面ではやや減少が続いておりパート不足も含め、時短調整も多く103万円の壁が重くのしかかっている状況である。

#### 印刷

11月は年末需要で業況は若干上向いたが、企業等における会報誌のWeb化、年賀状の廃止等が増えている。理由はSDGsや環境対策に郵便代値上げが加わったことによるもので、厳しい業況が続いている。

#### 窯業・土木製品

11月は雨降りの日数が少なかったため、土木工事が順調に進み製品在庫が逼迫状況にあった。しかし各社は在庫を極力少なくし受注生産で対応している結果として発生している状況にある。当組合においては、上記の通り順調に推移したので前期比増収増益となった。

#### 一般機器

支払い方法を手形払いから振込払いに変更のため資金繰りが厳しくなっているとの声や、依然として人材不足の声を多く聞く。職人の高齢化により若手の溶接工や旋盤工を求めているが求人しても来ないとの声もあった。

#### 輸送機器

11月売上高は前年同月比38%の増収であった。部門別では機械関係が38%、船舶関係が41%、プラント関係が50%、精密機械関係が19%と今年初めて各部門が肩を並べて増収となった。ただ、今後右肩上がりが続くと予想できないので、12月は注視したい。今年は年初めから組合員企業が1社減となったにもかかわらず、売上高は昨年度より若干少ない程度に落ち着きそうである。

#### その他

景況は、引き続き低調な状況が続いている。回復の兆しは、まだしばらく期待できないと思われる。

### 非製造業

#### 卸売業

組合、組合員ともに業況の変化はない。コロナが5類になり、流行状況が表立って判りにくくなり、ネット等で調べると他の感染症 (RSやインフル等) が流行しているにもかかわらず巷に消毒液を設置している所が少ない。

#### 小売業

業界全体で低調のようであり、年末商戦に向けての狭間の時期で、営業をかけてもなかなか動かない。積雪の多い地区では、エアコン等の早期工事を勧めている。

#### 商店街

イベント等の開催により顧客の誘致を図り、普段よりはお客の流れは多くあり期待していたが、長引く不況からか買い控えが目立ち、残念ながら売上に結びつかず、前年度同期と業況の変化はない。

#### サービス業

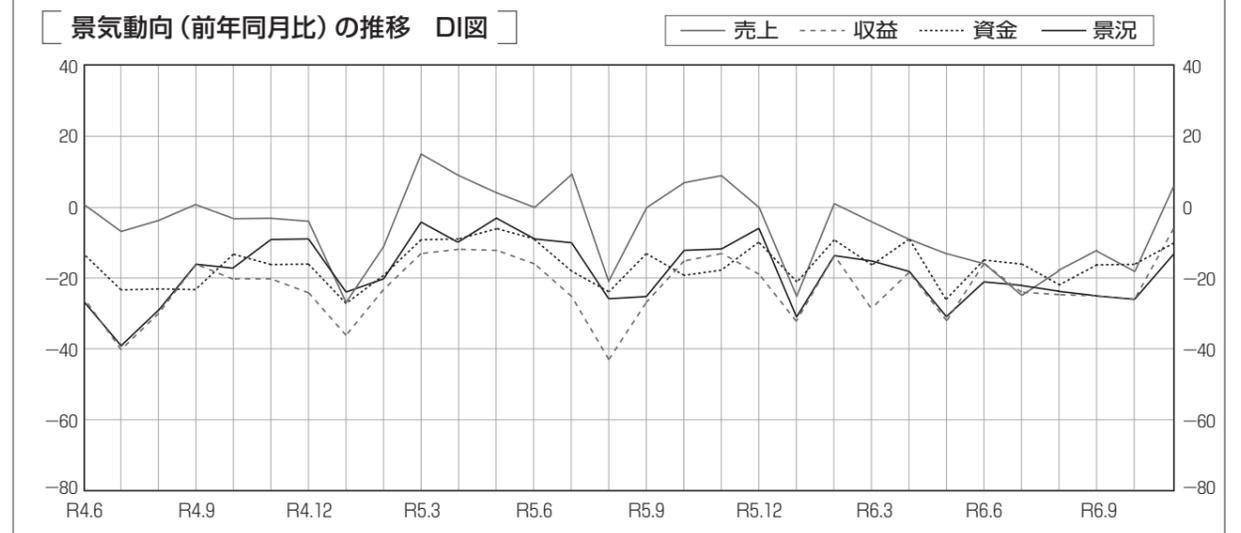
10月に行った「整備相談に見る最近の整備苦情・クレーム対応研修会」のなかで講師から11月1日から始まる自転車の「ながらスマホ」や「酒気帯び」に対する罰則強化の説明に対して受講者から多くの質問があり、自転車の罰則についてはかなり関心が深いように感じた。

#### 運輸業

高止まりの軽油価格やドライバー不足による人件費の高騰に見合うほどの運賃価格には至っておらず、収益状況が好転しているとは言えない。今後、運べる貨物量は間違いなく減っていくと言わざるを得ない。

#### その他

前月に続きイベント及び展示装飾物件が増加傾向にあり、製作現場は設営納期に追われていた。ただ設営は基本的に夜間作業となり、人手不足も加わり一時困窮を極める状況と受け取れるところであった。年間を通じて受注が大きく波がうねる形の年間スケジュールとなるとところに課題がある。



## 兵庫県内中小企業向けに「省力化補助金」の説明会を実施しました!!

省力化補助金事務局(兵庫県中央会を含む全国及び道府県中央会他で構成)は、11月25日、神戸駅前研修センターにて、「中小企業省力化投資補助金セミナー 2024 in兵庫 ~省力化投資補助金説明会~」を開催しました。「省力化補助金」の制度説明や活用方法、申請方法の説明や個別相談会を実施し、県内の中小企業者など120人が参加しました。

冒頭の挨拶の中で、兵庫県中央会の谷口幸史専務理事は「県内の中小企業者の人手不足に対応した機器導入支援を、全国事務局を通じ国に積極的に要望している」と話し、兵庫県中央会の取り組みを紹介しました。また、中小企業庁生産性向上支援室の山本慎一郎室長は「これから利用できる製品が増えてくるので活用してほしい」と参加者に呼びかけました。

セミナーでは、省力化補助金各事務局から、林全国中央会省力化支援事務局(株)電通部長と尾崎兵庫県中央会省力化投資支援室課長が登場し、制度の概要説明や製品登録の方法、中小企業者による申請方法を説明しました。

説明会終了後には、補助金の利用を検討している企業や、自社の製品を「省力化製品」として登録を検討する企業が参加して個別相談会も開催されました。

慢性化する人手不足への対応策として、本補助金への中小企業者の期待と関心の高さが示された形となりました。



省力化投資補助金説明会の様子

### 「省力化補助金」を活用して、人口減少時代への対応をお勧めします！ぜひご活用ください。

兵庫県では人口減少がさらに進み、中小企業では、労働力の確保が難しくなります。また人口減少の程度に地域差が生じるため、人手の確保が著しく困難となる地域があると見込まれます。

省力化補助金は、予算規模が約5,000億円で、随時、応募受付をしており、令和8年9月までの公募を予定しています。本補助金が採用する「カタログ型」とは、中小企業者が省力化のために購入したい製品を予め国側でラインナップする仕組みのことを指します。カタログへの掲載は、カスタマイズをあまりしなくてよい汎用製品が並ぶ予定です。これまでの補助金のような、長文となる事業計画を書く必要はなく、自社が選んだ製品への補助のために、手順に従い入力していくことで申請が可能となります。

現在、カタログに掲載のカテゴリや製品数は拡大に向け動いている途中であり、例えば、製造業では適用できる現場が多い「5軸制御マシニングセンタ」は既にカテゴリ登録され、今後の製品のカタログ登録の拡大が期待されています。

令和7年度の国の支援策は、国会での成立を前提に令和6年度内から公募の情報が出てくることが多いです。人手不足への国の支援策は、今後カタログ掲載数が増える「省力化補助金」のみならず、他の補助金の登場も想定されます。省力化に向けた自社の課題を洗い出し、公的支援の仕組みを活用することは、自社の経営改善の有利な選択肢の一つとなります。ぜひ一度、省力化補助金のホームページをご覧ください。

<省力化補助金募集について>

中小企業省力化投資補助金

検索

## 全国健康保険協会【協会けんぽ】より「マイナ保険証」についてのお知らせ

### 事業主の皆さま

令和6年12月2日に、現行の健康保険証は新たに発行されなくなり、「マイナ保険証」を基本とする仕組みに移行しました。（発行済みの保険証は最大一年間使用可能です。）

令和6年12月2日以降、新たに従業員や、そのご家族が協会けんぽに加入された際に、協会けんぽより事業主へ送付するものは以下のとおりです。

#### ①資格情報のお知らせ

新規加入者全員分の「資格情報のお知らせ」（紙製）を発行します。オンライン資格確認が利用できない医療機関などを受診する際、「資格情報のお知らせ」と「マイナ保険証」の両方を提示。

#### ②資格確認書

加入時に「資格確認書」（プラスチック製）の発行を必要とする意思表示をされた方などに「資格確認書」を発行します。マイナ保険証を利用することができない方が医療機関などに受診する際にご利用ください。

#### ③高齢受給者証

70歳以上の方には引き続き「高齢受給者証」を発行します。  
マイナ保険証で受診される場合は、医療機関などを受診時に「高齢受給者証」の提示は不要ですが、オンライン資格確認ができない医療機関などを受診する場合には必要となります。

### 協会けんぽ加入者の皆さま

#### 『マイナ保険証とは』

マイナンバーカードを保険証として登録・ご利用いただくことで、従来の保険証よりも便利で、よりよい医療を受けられるようになります。

#### ◎マイナ保険証の4つのメリット

##### ①過去のお薬の情報や健診結果をふまえた医療が受けられる

身体の状態や他の病気を推測しながら、より適切な医療の受診ができます。

##### ②手続きなしで高額な窓口負担が不要に

高額な医療費が発生する場合、窓口での一時的な自己負担や、事前の書類申請手続きが不要になります。

##### ③確定申告の医療費控除申請がカンタンになる

マイナポータルのカンタンな手続きで、領収書を保管・提出する必要もなくなります。

##### ④従来の保険証よりも医療費がお得になる

医療費を従来の保険証よりも節約でき、自己負担が少なくなります。

詳しくは、  
マイナ保険証についての特設サイトで  
ご確認ください。



マイナ保険証に関するお問い合わせ先(協会けんぽ)：0570-015-369 (ナビダイヤル・通話料有料)

(マイナ保険証、オンライン資格確認、資格情報のお知らせ、資格確認書)

マイナンバーに関するお問い合わせ先(デジタル庁)：0120-95-0178

(通知カードに関すること、個人番号カードに関すること、その他マイナンバー制度に関すること)

## 兵庫県最低賃金・特定最低賃金のお知らせ

### 兵庫県最低賃金の改正

令和6年10月1日より、兵庫県内の事業所で使用されるパート、アルバイト等を含めた全ての労働者に適用される最低賃金は、時間額1,052円となります。

ただし、「繊維工業」、「塗料製造業」、「鉄鋼業」、「はん用機械器具製造業、生産用機械器具製造業、業務用機械器具製造業」、「電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業、情報通信機械器具製造業」、「輸送用機械器具製造業」、「計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具製造業」、「各種商品小売業」、「自動車小売業」の9業種については、特定(産業別)最低賃金が適用されますのでご注意ください。

特定(産業別)最低賃金	時間額	効力発生日
塗料製造業	1,099円	令和6年12月1日
鉄鋼業	1,116円	令和6年12月1日
はん用機械器具製造業、 生産用機械器具製造業、 業務用機械器具製造業	1,087円	令和6年12月1日
電子部品・デバイス・電子回路製造業、 電気機械器具製造業、 情報通信機械器具製造業	1,053円	令和6年12月1日
輸送用機械器具製造業	1,126円	令和6年12月1日
計量器・測定器・分析機器・ 試験機・測量機械器具製造業	1,053円	令和6年12月1日
繊維工業(注)	1,052円	令和6年10月1日
各種商品小売業(注)	1,052円	令和6年10月1日
自動車小売業(注)	1,052円	令和6年10月1日

(注)「繊維工業」、「各種商品小売業」、「自動車小売業」については、兵庫県最低賃金が上回ったことから、兵庫県最低賃金が適用されます。

詳しくは、兵庫労働局労働基準部賃金室又は最寄りの労働基準監督署にお問い合わせください。

監督署名など	TEL	管轄区域
兵庫労働局 労働基準部 賃金室	078-367-9154	
神戸東労働基準監督署	078-389-5340	神戸市中央区・灘区
神戸西労働基準監督署	078-570-0090	神戸市兵庫区・長田区・須磨区・垂水区・北区・西区
尼崎労働基準監督署	06-7670-4921	尼崎市
姫路労働基準監督署	079-256-5788	姫路市・宍粟市・たつの市・神崎郡・揖保郡
伊丹労働基準監督署	072-772-6224	伊丹市・川西市・三田市・丹波篠山市・川辺郡
西宮労働基準監督署	0798-26-3733	西宮市・芦屋市・宝塚市・神戸市東灘区
加古川労働基準監督署	079-458-8471	明石市・加古川市・三木市・高砂市・小野市・加古郡
西脇労働基準監督署	0795-22-3366	西脇市・加西市・丹波市・加東市・多可郡
但馬労働基準監督署	0796-22-5145	豊岡市・養父市・朝来市・美方郡
相生労働基準監督署	0791-22-1020	相生市・赤穂市・佐用郡・赤穂郡
淡路労働基準監督署	0799-22-2591	洲本市・淡路市・南あわじ市

お知らせ

お知らせ

# 災害時発動型予約保証「そなえ」のご案内

「安心」への  
お手伝い

災害時発動型予約保証「そなえ」は、災害に対する事前の備えとして、保証の予約を行い、災害が発生した場合、予約に基づく迅速な資金調達を可能とする保証です。

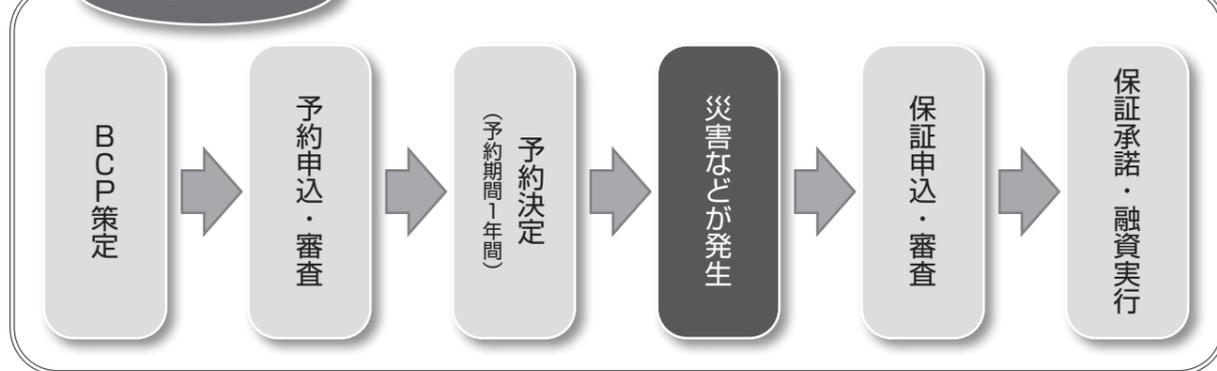


## ●災害時発動型予約保証「そなえ」の概要

対象となる方	当協会の保証対象要件に該当し、次のいずれかのBCP（事業継続計画）を策定している中小企業・小規模事業者 ①中小企業庁が公開している「中小企業BCP策定運用指針」のうち、入門コースを除いた基本・中級・上級コースのいずれかに準じたBCP ②兵庫県中小企業団体中央会が策定を支援し、推薦するBCP ③「国土強靱化貢献団体の認証に関するガイドライン」（内閣官房）に基づく「国土強靱化貢献団体の認証（レジリエンス認証）」を取得したBCP
資金使途	災害発生後における事業継続等のために必要な運転資金、設備資金
予約限度額	2億8,000万円（組合の場合は4億8,000万円） （注1）BCP（事業継続計画）に基づく金額とします （注2）保証申込時には、利用できる保証の空き枠の範囲内となります
予約期間	予約決定日から1年間 （注）予約を更新する場合は、再度予約申込が必要となります
信用保証料	事前予約時：保証料は不要 保証申込時：利用する保証に応じた保証料率を適用
予約の方法	金融機関経由または当協会への直接申込 （注1）当協会への直接申込は「対象となる方」の②に限ります （注2）予約時には、専用の申込書とBCP（事業継続計画）等が必要です

※上記は概要です。詳細については各事務所・支所にお問い合わせください。

### ご利用の流れ



詳しくは  
こちらから

**兵庫県信用保証協会**  
CREDIT GUARANTEE CORPORATION OF HYOGO-KEN

〒651-0195  
神戸市中央区浪花町62番地の1  
TEL.078-393-3900(代表)



しっかいや中央会による

# 中小企業のための経営相談

相談  
無料

あらゆる経営のご相談をワンストップで支援いたします。  
人手不足対策等で、働き方の見直し・労働生産性の向上の必要性を感じながら具体的な取組みに悩んでいる会員の方に、兵庫県中小企業団体中央会の制度で、企業診断を無料で受けられます。経営のお悩みを何でもご相談ください。

このようなお悩みの方にお勧めです！

販路を拡げたい

事業承継をしたい

経営革新について知りたい

「しっかいや中央会」事務局

兵庫県中小企業団体中央会 経営相談室 Mail:s02@chuokai.com



## 様々な分野の専門家が対応いたします！



中小企業診断士

社会保険労務士

税理士

販売士

技術士

ITコーディネーター

等

### 支援の流れ



相談は予約制です。QRコードにてお申込みください。

兵庫県中小企業団体中央会 経営相談室



中央会からのお知らせ

お知らせ



**兵庫県手延素麺協同組合**

理事長  
井上 猛

〒679-4167  
たつの市龍野町富永219番地の2  
TEL 0791-62-0826 FAX 0791-62-3838

**兵庫県信用組合**

理事長  
橋爪 秀明

〒650-0023  
神戸市中央区栄町通3丁目4番17号  
TEL 078-391-6025 FAX 078-330-4020

**川重協力工場協同組合**

理事長  
四ツ井 泰彦

〒650-8670  
神戸市中央区東川崎町3丁目1番1号  
TEL 078-681-5171 FAX 078-681-5173

**東山書院**

代表者  
夏川 寛美

〒673-0868  
明石市東山町3773-143  
TEL 078-913-6704 FAX 078-913-6704

**兵庫県屋外広告美術協同組合**

理事長  
井野 克彦

〒651-0084  
神戸市中央区磯辺通1丁目1-18-601号  
カサハラ国際プラザビル6階  
TEL 078-261-9217 FAX 078-261-9219

**日本ケミカルシューズ工業組合**

理事長  
河野 忠友

〒653-0037  
神戸市長田区大橋町3-1-13  
TEL 078-641-2525 FAX 078-641-2529

**兵庫県鍍金工業組合**

理事長  
山内 勝也

〒670-0947  
姫路市北条1080-2 フジコー棟内  
TEL 079-288-6353 FAX 079-288-6366

**協同組合 アイ・エイチ・アイ相生協力会**

理事長  
大塚 一登

〒678-0041  
相生市相生5292番地  
TEL 0791-22-5610 FAX 0791-22-1422

**神戸個人タクシー事業協同組合**

理事長  
池田 恵

〒652-0852  
神戸市兵庫区御崎本町3丁目2番5号  
TEL 078-651-2239 FAX 078-671-9071

**兵庫県紙器段ボール箱工業組合**

理事長  
樋口 雄

〒652-0811  
神戸市兵庫区新開地5丁目1-7  
古湊ダイヤハイツ701号  
TEL 078-341-2995 FAX 078-341-3038

**兵庫県電気工事工業組合**

理事長  
堀口 繁

〒652-0852  
神戸市兵庫区御崎本町2丁目9-7  
TEL 078-671-3903 FAX 078-671-2370

**兵庫県自動車車体整備協同組合**

理事長  
奥田 総一郎

〒651-2137  
神戸市西区玉津町出合134番地  
TEL 078-921-5820 FAX 078-921-5830

**協同組合尼崎工業会**

理事長  
堀田 茂行

〒660-0881  
尼崎市昭和通2丁目6番68号  
尼崎中小企業センター6階  
TEL 06-6401-1074 FAX 06-6401-1419

**兵庫県板金工業組合**

理事長  
池垣 五雄

〒650-0004  
神戸市中央区中山手通6丁目3番7号  
TEL 078-341-3377 FAX 078-341-3731

**兵庫県遊技業協同組合**

理事長  
平山 龍一

〒650-0012  
神戸市中央区北長狭通5丁目3番11号  
兵庫県遊技会館内  
TEL 078-351-2371(代) FAX 078-351-5018

**協同組合 神戸船用品センター**

理事長  
花田 斗志夫

〒650-0046  
神戸市中央区港島中町2丁目2番1  
TEL 078-302-2755 FAX 078-302-2756

**加古川卸団地協同組合**

理事長  
大辻 嘉衛

〒675-0012  
加古川市野口町野口687番地の70  
TEL 079-425-0010 FAX 079-425-1775

**兵庫県電設資材卸業協同組合**

理事長  
小林 義昭

〒652-0833  
神戸市兵庫区島上町1丁目4番18号  
TEL 078-939-4807 FAX 078-939-4853

**伊丹菱栄会**

会長  
勝山 秀明

〒674-0064  
明石市大久保町江井島875番地1号  
TEL 078-936-0905 FAX 078-935-7138

**兵庫県環境事業商工組合**

代表理事  
森本 武司

〒650-0016  
神戸市中央区橋通4丁目2-6  
セントラルハイツ神戸橋通203号  
TEL 078-351-6890(代) FAX 078-351-6895

**淡路瓦工業組合**

代表理事  
濱口 健一

〒656-0332  
南あわじ市湊134  
TEL 0799-38-0570 FAX 0799-37-2030

**情報ベンチャー協同組合**

代表理事  
菱川 照章

〒655-0852  
神戸市垂水区名谷町春日手2279-1  
TEL 078-796-3610 FAX 078-796-3620

(順不同)



**メルマガ会員募集中!**

兵庫県中央会の補助事業や行政の施策等のイチオシ情報を毎月メールマガジンにて配信しています。  
QRコードもしくは下記URLからぜひご登録ください!  
URL : <https://www.chuokai.com/mailmagazine/>

**登録無料**

**「バーチャル展示会HYOGO!」出展者募集中!**

兵庫県中央会では、兵庫県内事業者様の企業や商品・技術の新規取引先開拓等ビジネスマッチングを目的に無料でご利用いただけるデータベースサイト「バーチャル展示会 HYOGO!」を運営しております。  
ぜひ、組合活動のPRや販路開拓にご活用ください。

**登録利用料 無料**

兵庫県中央会 バーチャル展示会

“ひょうご”の中小企業を補償でサポート!



ひょうご共済

兵庫県共済協同組合

WEBサイトにて各種補償制度をご紹介します。

神戸市中央区下山手通6-3-28

ひょうご共済

検索



~うれしい!たのしい!!そして役立つ!兵庫社労士協同組合~



兵庫社労士協同組合

理事長 田村昭治

地域の皆さまと中小企業をサポートする兵庫の社会保険労務士を支援します!!

神戸市中央区下山手通7丁目10番4号 (兵庫県社会保険労務士会館内)  
TEL 078 (335) 8894 FAX 078 (360)4919

動く!つなぐ!結ぶ!



兵庫県中小企業団体中央会

会長 濱口健一

〒650-0011 神戸市中央区下山手通4丁目16番3号  
TEL 078 (331) 2045 FAX 078 (331) 2095

めざせ! 1組合 1組合士  
~組合のあしたを拓く組合士~



兵庫県中小企業組合士協会

会長 並河俊夫

〒650-0011 神戸市中央区下山手通4丁目16番3号 兵庫県中小企業団体中央会内  
TEL 078 (331) 2045 FAX 078 (331) 2095

~組合運営の要となる事務局機能の  
強化と相互に緊密な連絡を目指す!~

兵庫県中小企業組合事務局協議会

会長 山村栄二

〒650-0011 神戸市中央区下山手通4丁目16番3号 兵庫県中小企業団体中央会内  
TEL 078 (331) 2045 FAX 078 (331) 2095

Hyogo-United  
Business Association

兵庫県中小企業青年中央会 (Hyogo-UBA)

会長 柏木亮太

〒650-0011 神戸市中央区下山手通4丁目16番3号 兵庫県中小企業団体中央会内  
TEL 078 (331) 2045 FAX 078 (331) 2095



変わるあなたを、変わらず支える。

この国の経済成長を支えてきた、浦安鉄鋼団地協同組合。商工中金は50年以上にわたりこの組合をサポートし、時代の変化をともに乗り越えてきました。社会が大きく変わっていく今、鉄鋼業界も変わらなければならない。鋼材の付加価値を高める。後継者問題に向き合う。新たな顧客と出会う。時代の節目に立つ中小企業組合や企業の皆さまとともに商工中金も挑みつけます。

企業の未来を支えていく。日本を変化につよくなる。商工中金

神戸支店 〒650-0032 神戸市中央区伊藤町111  
姫路支店 〒670-0015 姫路市総社本町111  
尼崎支店 〒661-0976 尼崎市潮江1-2-6 JRE尼崎フロントビル 10階

TEL : 078 (391) 7541  
TEL : 079 (223) 8431  
TEL : 06 (6495) 1666

広  
告

広  
告